事務連絡
令和３年（2021年）１月15日

介護保険サービス事業者
第１号事業者　　各位

横須賀市福祉部指導監査課長

令和３年度介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書の提出期限について

日頃より、本市福祉行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護職員処遇改善計画書及び介護職員等特定処遇改善計画書（以下「処遇改善計画書等」という。）の提出期限については、２月末日としているところですが、今般、厚生労働省から、令和３年度に介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算を取得する場合の届出の提出期限については、令和３年４月15日（木）とする予定であるとされましたので、お知らせいたします。

関連する手続及び取扱いについては、関係する告示や通知が発出され次第、随時メール及び横須賀市ホームページでご案内いたしますので、ご確認ください。

なお、厚生労働省の通知の発出時期により、処遇改善計画書等の提出期限が短期間となる可能性がありますが、各事業者におかれては、ご協力いただくとともに、手続等につき遺漏なきようお願いします。

※　『令和３年度の「介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について』（令和３年１月８日　厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

事務担当　横須賀市福祉部指導監査課
指導監査第１係　電話　046（822）8162
指導監査第２係　電話　046（822）8393
FAX　046（827）0566